

**医療介護総合確保促進法に基づく
平成26年度和歌山県計画**

**平成26年10月
(平成29年3月変更)
和歌山県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県では、昭和 63 年以来、5 次にわたる「和歌山県保健医療計画」を通じ、県内の保健医療機関・団体の協力のもと、各種保健医療施策を推進してきたところであり、平成 25 年 4 月からは第 6 次計画に基づき県内の医療提供体制の構築に努めているところである。

近年、全国的に高齢化が進行する中、本県の現下の高齢化率は、65 歳以上が 29.4%（全国 5 位）、75 歳以上が 15.3%（全国 10 位）と非常に高い状況にある（平成 25 年 10 月 1 日現在、総務省「推計人口」）。今後、団塊の世代がすべて 75 歳以上となる 2025 年に向け、更なる高齢者の増加が見込まれることから、限られた医療資源を有効に活用し、適切なサービスを確保するためには、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられるよう、在宅医療の提供体制を構築することが喫緊の課題である。

また、保健医療計画の実効性を高めて推進するため、医師等の地域偏在対策や女性医療従事者の離職防止・再就職促進、看護職員等の確保等の課題に取り組む必要がある。

今般、こうした課題に取り組むべく、「在宅医療サービスの充実」と「医療従事者等の確保・養成」を柱とした本計画を策定し、必要な事業を実施するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

和歌山県における医療介護総合確保区域については、和歌山区域（和歌山市、海南市、紀美野町）、那賀区域（紀の川市、岩出市）、橋本区域（橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町）、有田区域（有田市、湯浅町、広川町、有田川町）、御坊区域（御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町）、田辺区域（田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町）、及び新宮区域（新宮市、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町）の 7 地域とする。

2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■和歌山県全体

①本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・在宅の患者を訪問診療する医師など在宅医療従事者の確保や容体急変時の入院対応等を行う体制の整備など、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる在宅医療提供体制の構築を目標とする。

②計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

■和歌山区域

①本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・和歌山県全体の目標と同じ。

②計画期間

- ・和歌山県全体の計画期間と同じ。

■那賀区域

①本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・和歌山県全体の目標と同じ。

②計画期間

- ・和歌山県全体の計画期間と同じ。

■橋本区域

①本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・和歌山県全体の目標と同じ。

②計画期間

- ・和歌山県全体の計画期間と同じ。

■有田区域

①本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・和歌山県全体の目標と同じ。

②計画期間

- ・和歌山県全体の計画期間と同じ。

■御坊区域

①本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・和歌山県全体の目標と同じ。

②計画期間

- ・和歌山県全体の計画期間と同じ。

■田辺区域

①本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・和歌山県全体の目標と同じ。

②計画期間

- ・和歌山県全体の計画期間と同じ。

■新宮区域

①本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・和歌山県全体の目標と同じ。

②計画期間

- ・和歌山県全体の計画期間と同じ。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 26 年 4 月 3 日	県医師会から意見聴取。
平成 26 年 4 月 10 日	県医師会から意見聴取。
平成 26 年 4 月 15 日	県薬剤師会から意見聴取。
平成 26 年 4 月 17 日	県看護協会、県歯科医師会から意見聴取。
平成 26 年 4 月 18 日	県病院協会から意見聴取。
平成 26 年 5 月 1 日	県医師会から意見聴取。
平成 26 年 5 月 8 日	県歯科医師会から意見聴取。
平成 26 年 5 月 22 日	県病院協会から意見聴取。
平成 26 年 5 月 30 日	市町村への意見聴取・資料提供
平成 26 年 6 月 19 日	県医師会から意見聴取。
平成 26 年 6 月 23 日	県病院協会から意見聴取。
平成 26 年 6 月 25 日	県看護協会から意見聴取。
平成 26 年 6 月 26 日	県歯科医師会から意見聴取。
平成 26 年 6 月 29 日	県精神科病院協会から意見聴取。
平成 26 年 7 月 3 日	県薬剤師会、県歯科医師会から意見聴取。
平成 26 年 7 月 10 日	県歯科医師会から意見聴取。
平成 26 年 9 月 25 日	県医療審議会委員から意見聴取。
平成 27 年 5 月 14 日	県医師会から意見聴取。(平成 27 年度開始事業分)
平成 27 年 7 月 2 日	県医療審議会委員から意見聴取。(平成 27 年度開始事業分)

(上記は主な意見聴取状況であり、それ以外に事業単位の個別調整もあり。)

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、県医療審議会等の意見を聞きながら各事業の評価を行い、必要に応じて事業の見直しを行うことにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【1】在宅医療調整支援				【総事業費】	150,020 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	郡市医師会等							
事業の目標	窓口設置数 9 か所 在宅療養支援診療所の件数の増加							
事業の期間	平成26年12月補正予算成立後～平成30年3月31日							
事業の内容	地域の医師会等が、在宅医療を必要とする高齢者等に対して、退院調整や急変時の入院受入等の調整をするとともに、地域の医療機関等の中で連携調整を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		100,013
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		(千円)		(千円)		
				150,020				
				100,013				
				50,007				
				150,020				
備考(注4)	②6 0 円 ②7 17,639 千円 ②8 61,481 千円 ②9 70,900 千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【2】在宅医療推進協議会の設置				【総事業費】	5,039 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	市町村								
事業の目標	推進協議会を設置した30市町村 推進協議会を設置した市町村の内、在宅医療の推進に取り組を実施した町村数 30市町村								
事業の期間	平成26年12月補正予算成立後～平成29年3月31日								
事業の内容	市町村が主体となって地域で在宅医療を推進するために、多職種が一堂に会して協議する場の設置に係る費用に対して支援を実施する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)		
				5,039			3,358		
		基金	国(A)	(千円)		公民の別 (注2)	民	(千円)	
									3,358
			都道府県(B)	(千円)					1,681
計(A+B)	(千円)	5,039	うち受託事業等 (再掲)(注3)						
その他		(千円)			(千円)				
備考(注4)	②60千円 ②71,039千円 ②84,000千円								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する業務					
事業名	【3】かかりつけ医育成研修及びかかりつけ医を持つことに対する普及・啓発				【総事業費】	1,020 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	郡市医師会等					
事業の目標	研修に参加した医師数 訪問診療・往診に動機付けられた医師の数の増加					
事業の期間	平成26年12月補正予算成立後～平成29年3月31日					
事業の内容	かかりつけ医の普及啓発及び定着を推進するために、地域医師会医師への研修及び住民に対する広報活動を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			1,020	(国費)		
	基金	国(A)	(千円)	における		
			680	公民の別		
		都道府県(B)	(千円)	(注2)	民	(千円)
			340			680
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等
			1,020			(再掲)(注3)
		その他	(千円)			(千円)
備考(注4)	②60千円 ②70千円 ②81,020千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【4】理学療法士の人材育成新人教育専門研修会				【総事業費】	1,768 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	県理学療法士協会						
事業の目標	研修修了人数 資質向上ができた理学療法士数の増加						
事業の期間	平成26年12月補正予算成立後～平成28年3月31日						
事業の内容	理学療法士に対して研修を実施し、より高い充実したリハビリテーション及び理学療法を提供できる人材を育成し、地域包括ケアシステムの構築を目指す。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			902
			計(A+B)	(千円)			1,354
		その他	414(千円)	うち受託事業等(再掲)(注3)		(千円)	
備考(注4)	②6528 千円 ②7826 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【5】早期退院・地域定着のための精神障害者支援体制整備				【総事業費】 3,170(千円)		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県						
事業の目標	入院後、3ヶ月程度での退院率を上昇させるとともに、入院期間が1年を超える長期入院者の退院を促進させる。同時に未受診者等の入院を防ぐ。また、通院患者には電話相談により、地域での支援を重厚にし、再入院を防止する。						
事業の期間	平成26年12月補正予算成立後～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>1 医療保護入院者等の入院期間の短期化と各圏域内の長期にわたり受療中断している者や未受診者に対し、入院を目標におかない治療導入を目的に医療機関、事業所、保健所、福祉事務所、市町村等の関係者による協議の仕組みを設ける。</p> <p>2 相談支援事業所等が医療機関へ赴むき、医療保護入院者等の支援にあたる経費を支弁する。</p> <p>3 通院患者が夜間においても安心して相談できるよう通院患者に対し、登録制による電話相談を行う。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	(千円)
		基金	国(A)	(千円)			(千円)
			都道府県(B)	(千円)			(千円)
			計(A+B)	(千円)			(千円)
		その他		(千円)			(千円)
備考(注4)	㊦3,170千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【6】重症心身障害児者等在宅医療等連携体制整備				【総事業費】	5,217(千円)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県（社会福祉法人和歌山つくし会、社会福祉法人和歌山県福祉事業団）						
事業の目標	重症心身障害児者等に対し、必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療養できるよう、地域で在宅療養を支える医療連携体制を整備する。						
事業の期間	平成26年12月補正予算成立後～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>1 重症心身障害児者等の支援に対してノウハウがある法人に事業を委託し、医療の専門的な知識を有する専任の看護師等が以下の活動を実施。</p> <p>① 在宅で生活する医療的ケアが必要な対象者の具体的な支援方法を関係者で共有・役割分担を行うチームを形成し、支援を実施。</p> <p>② 連携会議や人材育成のための研修会を実施。</p> <p><平成27年度～（以下の取組も追加）></p> <p>2 在宅の障害児者が身近な地域でリハビリ・相談を受けられる体制作りを行っていく。地域での障害児者支援にノウハウを持った法人に事業委託し、以下の活動を実施。</p> <p>① 専門家によるチームが家庭や施設等を訪問。各種リハビリ・相談支援、関係者への技術指導を実施。</p> <p>② 市町村保健師と連携。早期発見・早期療育に取り組む。</p> <p>地域の関係者を対象にした研修会の実施。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)			民
			都道府県(B)	(千円)		3,477	
			計(A+B)	(千円)		5,217	
- 9 -							

						(再掲) (注3)
		その他	(千円)			(千円)
						3,477
備考 (注4)	②5,21 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【7】和歌山県障害児（者）・高齢者歯科口腔保健センター設備整備				【総事業費】	43,888(千円)		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県							
事業の目標	和歌山県障害児(者)・高齢者歯科口腔保健センターに未設置のX線CT装置(立体的X線装置)を設置 在宅歯科医療の実施に係る拠点を整備することにより、在宅歯科医療を支える体制を整備							
事業の期間	平成26年12月補正予算成立後～平成28年3月31日							
事業の内容	在宅歯科医療を推進するために必要な拠点として、和歌山県障害児(者)・高齢者歯科口腔保健センターに必要な機器を整備。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)	
				43,888			29,258	
		基金	国(A)	(千円)		公民の別 (注2)	民	(千円)
								29,258
			都道府県(B)	(千円)				(千円)
計(A+B))		(千円)	うち受託事業等(再掲)(注3)	(千円)				
		43,888						
		その他	(千円)					
備考(注4)	㊶40,352千円 ㊷3,536千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【8】訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局への研修や実施している薬局の周知				【総事業費】	1,690(千円)			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県薬剤師会								
事業の目標	研修会に参加した薬局数 60 薬局 研修会に参加した薬局のうち、実際に在宅医療に関する取組を実施した薬局数 30 薬局								
事業の期間	平成26年12月補正予算成立後～平成29年3月31日								
事業の内容	これまで訪問薬剤管理指導に取り組んだ経験のない薬局に対して地域薬剤師会が行う研修の実施を支援する。また、患者が入院から在宅療養へ円滑に移行するために、地域薬剤師会が訪問薬剤管理指導を実施している薬局の周知・紹介を行うことを支援する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	(千円)		
				1,690					
		基金	国(A)	(千円)					(千円)
			都道府県(B)	(千円)					564
		計(A+B)	(千円)	1,690				うち受託事業等(再掲)(注3)	(千円)
その他	(千円)								
備考(注4)	㊸250千円 ㊹660千円 ㊺780千円								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【9】 終末期医療に必要な医療用麻薬の円滑供給の支援				【総事業費】 2,017(千円)				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県薬剤師会、和歌山県								
事業の目標	研修に参加した薬局数 50 薬局 地域における調剤済麻薬の廃棄品目数及び数量の削減 1,500 個								
事業の期間	平成26年12月補正予算成立後～平成29年3月31日								
事業の内容	患者の癌性疼痛等のコントロールを円滑にするため、持続注入ポンプの使用等に関する研修を実施するとともに、地域で汎用されている医療用麻薬について、地域の関係者間（地域医師会、地域薬剤師会、訪問看護ステーション等）で協議等を実施することを支援する								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)			1,344	(千円)	
			都道府県(B)	(千円)					673
			計(A+B)	(千円)					
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)					
2,017	1,344	673	2,017		1,344				
備考(注4)	㊶990千円 ㊷537千円 ㊸490千円								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【10】訪問看護推進（ナースセンター事業）				【総事業費】	1,434 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県看護協会）					
事業の目標	研修受講人数 150人 研修修了人数 150人					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	訪問看護事業所職員の相互交流や、医療機関勤務職員対象の訪問看護ステーションでの研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	1,434(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
	基金	国(A)	956(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)	478(千円)			956
		計(A+B)	1,434(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) 956(千円)
	その他	(千円)				
備考(注4)	㊸1,434 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【11】在宅歯科医療連携室整備				【総事業費】 4,023 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県					
事業の目標	在宅歯科診療に必要な医療機器を2次医療圏毎に追加整備する。 医科・介護等と連携することで効果的な在宅歯科診療を推進する。					
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	1. 在宅歯科医療連携室の整備・運営 2. 医科・介護等との連携・調整に関する業務 3. 在宅歯科医療希望者の窓口に関する業務 4. 在宅歯科医療や口腔ケア指導者等の実施歯科診療所等の照会に関する業務 5. 在宅歯科医療機器の貸出に関する業務 6. 地域における喫緊の課題であり、住民や在宅歯科医療を受ける者・家族から要望が寄せられている事項及び広報に関する事業					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			4,023	(国費)		2,681
	基金	国(A)	(千円)	における		
			2,681	公民の別		
		都道府県(B)	(千円)	(注2)	民	(千円)
			1,342			
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等
			4,023			(再掲)(注3)
		その他	(千円)			(千円)
備考(注4)	②62,940千円 ②71,083千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【12】在宅歯科医療推進				【総事業費】 467(千円)			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県歯科医師会）							
事業の目標	在宅歯科治療講習会の実施（年1回） 在宅歯科医療の質の向上							
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日							
事業の内容	ケアマネージャー、ホームヘルパー、介護施設職員等の専門職種に対して口腔ケア等の歯科知識の普及啓発を実施。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	(千円)	
				467				
		基金	国(A)				(千円)	
							311	
			都道府県(B)				(千円)	
		156						
計(A+B)		(千円)						
		467						
その他		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)	(千円)		
						311		
備考(注4)	②6200千円 ②7135千円 ②8132千円							

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【13】小児救急医療を守るための研修				【総事業費】	9,834 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県医師会					
事業の目標	研修を実施する地域数（7保健医療圏） 小児救急の診療にあたる内科医師の増と、不要不急の小児救急受診の減 「子供向け対応救急マニュアル」作成、配布（35,000冊程度） 「内科等医師向け研修」実施（医師約200人目標） 「保護者向け研修」の開催（保護者、保育関係者等計35,000人への啓発目標）					
事業の期間	平成26年12月補正予算成立後～平成29年3月31日					
事業の内容	県医師会（小児科医会が主体）が、小児科医による小児救急医療体制を補うため、内科の医師を対象に、小児特有の救急医療に関する研修を実施する。また、不要不急の小児救急受診を減らし現在の小児救急医療体制を堅持するため、保護者に対し、研修冊子を作成のうえ小児救急に関する研修を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			9,834	(国費)		
	基金	国	(千円)	における		
		(A)	6,556	公民の別		
		都道府県	(千円)	(注2)	民	(千円)
		(B)	3,278			6,556
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等
			9,834			(再掲)(注3)
		その他	(千円)			(千円)
備考(注4)	②6,800千円 ②7,4,102千円 ②8,2,932千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【14】女性医師支援				【総事業費】 3,414 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県医師会、和歌山県病院協会、和歌山県立医科大学								
事業の目標	実施されていない女性医師の相談事業や啓発事業の開始、女性医師への手厚い育児支援の仕組みづくりを実施 県内の女性病院勤務医の離職の減少や最就業への支援								
事業の期間	平成26年12月補正予算成立後～平成29年3月31日								
事業の内容	<p>1. 相談・復職支援業務 離職防止のための院内女性先輩医師によるメンター制度を取り入れる。また、復帰のための臨床研修の実施等を行う。</p> <p>2. 啓発・調査業務 県内女性医師に対し、アンケート調査を行い、現場での女性医師状況を把握する。また、ロールモデルの作成及び懇談会やシンポジウムの開催等により勤務環境改善の啓発を行う。</p> <p>3. 離職防止や復職支援に向けた育児支援の仕組みづくり ベビーシッターの登録等により、出産、子育て中の女性医師支援のための仕組みづくりを行う。</p>								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)			2,276	(千円)	
			都道府県(B)	(千円)					1,138
			計(A+B)	(千円)					
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3)			(千円)		
3,414									
備考(注4)	②6179千円 ②71,535千円 ②81,700千円								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【15】女性薬剤師等の復職支援				【総事業費】 988 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県薬剤師会							
事業の目標	就業支援プログラムによる実務実習を受講した人数 20人							
事業の期間	平成26年12月補正予算成立後～平成29年3月31日							
事業の内容	就業希望者の職業スキルや能力の低下を補うため、調剤技術・服薬指導等の就業支援プログラムを作成し、ベテラン薬剤師による実務実習を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)	
				988				
		基金	国(A)	(千円)		公民の別 (注2)	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)				658
			計(A+B)	(千円)				988
その他		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)			
備考(注4)	②685千円 ②7620千円 ②8283千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【16】 歯科衛生士専門学校の設備整備				【総事業費】	15,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県歯科医師会					
事業の目標	歯科衛生士専門学校の設備整備 歯科衛生士の技能向上					
事業の期間	平成26年12月補正予算成立後～平成27年3月31日					
事業の内容	歯科衛生士の教育内容の充実、質の高い医療を提供できる人材を育成するために必要な施設・設備の整備を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			15,000	(国費)		
	基金	国(A)	(千円)	における		
			6,667	公民の別		
		都道府県(B)	(千円)	(注2)	民	(千円)
			3,333			6,667
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等
			10,000			(再掲)(注3)
		その他	(千円)			(千円)
			5,000			
備考(注4)	㊦10,000 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【17】未就業薬剤師に対する研修				【総事業費】	884 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県薬剤師会								
事業の目標	座学研修の受講者数 40人 県薬剤師会薬剤師バンクに登録した者のうち、就職した薬剤師数 20人								
事業の期間	平成26年12月補正予算成立後～平成29年3月31日								
事業の内容	新薬に関する情報や副作用情報など最新の薬学的知識に対する座学研修を実施することにより、質の高い薬剤師を育成し、県薬剤師会薬剤師バンクにより、職業紹介を行う。なお、多様な働き方ができる職場環境づくりを求人側に依頼し、就業を促進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)			589	(千円)	
			都道府県(B)	(千円)					295
			計(A+B)	(千円)					
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3)			(千円)		
85	539	260							
備考(注4)	②685千円 ②7539千円 ②8260千円								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【18】医療施設に勤務する看護職員の高度シミュレーション研修				【総事業費】 2,424 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県看護協会）							
事業の目標	研修受講人数 36人 緊急時看護ケア技術取得人数 36人							
事業の期間	平成26年12月補正予算成立後～平成29年3月31日							
事業の内容	高機能患者シミュレーターを用い、緊急時の看護ケアを講師指導のもと体験学習する。 対象：中小の医療機関で就業している看護職員 定員40名 研修期間：3日間（内、1名の研修時間3時間）							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)			1,616	(千円)
			都道府県(B)	(千円)				
			計(A+B)	(千円)				
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3)				
2,424		2,424		1,616		1,614		
備考(注4)	②6832千円 ②7796千円 ②8796千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【19】潜在看護職員復職支援研修の拡充				【総事業費】	14,542 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県看護協会）							
事業の目標	研修受講人数 平成26年度30人，平成27年度50人， 平成28年度50人 復職就業人数 平成26年度15人，平成27年度25人， 平成28年度25人							
事業の期間	平成26年12月補正予算成立後～平成29年3月31日							
事業の内容	潜在看護職員復職支援研修の現地研修機関を拡大する。 医療機関だけでなく訪問看護ステーションへ現地研修の場を拡大する。 サテライトの利用によりエリアを拡大し受け入れ研修機関数を増やす。 研修内容に高機能シミュレーターを用い、より実践的な研修で復職への自信につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)	
				14,542	（国費） における 公民の別 （注2）	民	(千円) 9,694	
		基金	国（A）	(千円)				9,694
			都道府県（B）	(千円)				4,848
			計（A+B）	(千円)				14,542
		その他	(千円)		うち受託事業等（再掲）（注3）	(千円) 9,694		
備考（注4）	②6,068 千円 ②74,237 千円 ②84,237 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【20】 看護師等養成所設備整備				【総事業費】 36,656 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県、看護師等養成所						
事業の目標	看護師等養成所数 9 施設（平成26年度新設分を除く） 看護師等養成所の卒業生数 510 名						
事業の期間	平成26年12月補正予算成立後～平成29年3月31日						
事業の内容	在宅医療の重要な担い手である看護職員を育てる看護師等養成所に対し、在宅看護の演習に必要な機器の購入費用を補助（県立養成所については購入）する。 平成28年度までの3年間限定で重点的に整備し、看護教育環境を整える。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
				59,984			18,513
		基金	国(A)	(千円)			
				27,769			
			都道府県(B)	(千円)			民
	13,887			9,256			
	計(A+B)	(千円)					
		41,656					
	その他	(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注3)	
		18,328				(千円)	
備考(注4)	②610,105 千円 ②715,719 千円 ②815,832 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【21】 看護職員の復職支援強化・就業促進				【総事業費】 8,988 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県看護協会）					
事業の目標	看護職員の就労状況を把握する。 潜在看護職員の再就労につなげる。					
事業の期間	平成26年12月補正予算成立後～平成29年3月31日					
事業の内容	和歌山市内・紀北地域・紀南地域にナースセンターサテライトを創設 ①e ナースセンターと連動したシステムの構築 ②セカンドキャリア活用した就労相談、復職支援の実施 ③病院、看護養成所との連携を深め、届け出登録の周知の徹底を図る					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			8,988	(国費)		
		基金	国(A)	(千円)	における	
			5,993	公民の別		
			(千円)	(注2)	民	(千円)
		都道府県(B)	(千円)			うち受託事業等
		2,995				(再掲)(注3)
		計(A+B)	(千円)			(千円)
		8,988				8,988
		その他	(千円)			
備考(注4)	㊸1,644千円 ㊹3,672千円 ㊺3,672千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【22】看護職員の確保及び資質向上を図るための研修事業				【総事業費】 678 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県立医科大学附属病院								
事業の目標	認定看護師の積極的な活用（活用実績の増加） 研修を受講した他施設の看護職員数 50人								
事業の期間	平成26年12月補正予算成立後～平成29年3月31日								
事業の内容	県立医大附属病院が、地域の看護職の資質向上のため、所属の認定看護師を活用し、自施設で実施している看護職員研修プログラムの一部を公開する。そこに他施設の看護職員を受け入れる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	(千円)		
				446			296		
		基金	国(A)	(千円)			における 公民の別 (注2)	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)					150
			計(A+B)	(千円)					446
		その他		(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注3)	(千円)
備考(注4)	㊶100千円 ㊷154千円 ㊸192千円								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【23】 地域医療支援センター運営				【総事業費】 147,122 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県立医科大学）							
事業の目標	<p>地域医療支援センターの運営を委託し、医師のキャリア形成支援や医師不足状況の把握、分析、医師確保の支援等を行う。</p> <p>医師不足や診療科偏在の解消</p> <p>地域医療支援センターが支援する医学生及び県民医療卒・地域医療卒等卒業医師数 251人（H27）→318人（H29）</p>							
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日							
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営に必要な経費に対する支援を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)	
				147,122			98,080	
		基金	国(A)	(千円)			民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)				
			計(A+B)	(千円)				
その他		(千円)			うち受託事業等(再掲)(注3) (千円)			
備考(注4)	②638,985千円 ②71,649千円 ②832,483千円 ②953,459千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【24】産科医等確保支援				【総事業費】	168,198 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	病院、診療所、助産所								
事業の目標	勤務が過酷な産科医療を担う医師に対する支援を図る。 支援医療機関数 22 箇所からの箇所数増。 医師支援実施施設への補助数 23ヶ所（平成 28 年度）								
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日								
事業の内容	分娩を取り扱う病院、診療所、助産所を対象に、分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的として分娩件数に応じて支給される手当の補助を行う。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公 民	(千円)		
				168,198					
		基金	国 (A)	(千円)			における 公民の別 (注 2)	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)					24,213
			計 (A + B)	(千円)					12,107
計 (A + B)	(千円)	36,320	24,213						
その他	(千円)	131,878	うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円)						
備考 (注 4)	㊶20,139 千円 ㊷5,087 千円 ㊸11,094 千円								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【25】 新生児医療担当医確保支援				【総事業費】	3,760 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	NICU設置病院					
事業の目標	勤務が過酷な産科医療を担う医師に対する支援を図る。 2か所のNICU設置病院への支援の継続。					
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日					
事業の内容	NICU設置病院を対象に、出産後NICUへ入室する新生児を担当する新生児医療担当医の処遇改善を目的として支給される手当の補助を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)		1,202
			計(A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)
				(千円)		(千円)
		その他	(千円)			4,652
備考(注4)	②61,016千円 ②7311千円 ②8478千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【26】女性医師等就労支援				【総事業費】	34,249 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の目標	近年増加している女性医師に対し、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備する。 支援医療機関数 11 箇所からの箇所数増。(平成 26～28 年度の各年度) (対象女性医師数の代替職員の勤務日数増に係る勤務日数増)							
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
事業の内容	県内医療機関を対象に、就労環境改善に取り組むために必要な経費(女性医師の短時間勤務や宿直免除等に伴う代替医師の人件費や、復職研修に必要な経費)を補助する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)	
				63,606				
		基金	国(A)	(千円)				
			都道府県(B)	(千円)			民	(千円)
			計(A+B)	(千円)				21,201
その他		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注 3)	(千円)		
				31,803			31,803	
備考(注 4)	②6 15,782 千円 ②7 2,063 千円 ②8 13,418 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【27】看護職員養成強化対策				【総事業費】 126,840 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	看護師等養成所						
事業の目標	補助を行った看護師等養成所数 3施設（平成26～29年度の各年度） 補助を行った看護師等養成所の卒業者数 120人（平成26～29年度の各年度） 平成24年末の県内の看護職員従事者数 13,419人（常勤換算12,029人）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日						
事業の内容	看護教育の充実及び運営の適正化を図るため、民間立の看護師等養成所に対する補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	(千円)
		基金		(千円)			(千円)
		国(A)		(千円)			(千円)
		都道府県(B)		(千円)			(千円)
		計(A+B)		(千円)			(千円)
その他		(千円)	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)			
備考(注4)	②644,499千円 ②75,913千円 ②829,675千円 ②945,088千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【28】 新人看護職員研修（ナースセンター事業）				【総事業費】 2,058 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域										
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県看護協会）										
事業の目標	研修受講人数 200人（平成26～28年度の各年度） 研修修了人数 200人（平成26～28年度の各年度）										
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日										
事業の内容	ガイドラインに基づいた内容で新人看護職員研修を実施。 ・新人看護師研修（他施設合同研修） ・新人助産師研修 ・実地指導者研修										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	(千円)				
		基金	国(A)				(千円)	1,372	(千円)		
			都道府県(B)				(千円)			686	1,372
			計(A+B)				(千円)				
		その他		(千円)			1,004				
備考(注4)	②61,506千円 ②7198千円 ②8354千円										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【29】看護職員資質向上推進（ナースセンター事業）				【総事業費】 604 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県看護協会）							
事業の目標	研修受講人数 200人 研修修了人数 200人							
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日							
事業の内容	感染防止や災害看護などをテーマに、中堅看護職員研修を実施。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		604(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)	
		基金	国(A)	403(千円)				民
			都道府県(B)	201(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)	403(千円)	
			計(A+B)	604(千円)				
		その他	(千円)					
備考(注4)	㊸604 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【30】看護職員の就労環境改善（ナースセンター事業）				【総事業費】 929 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県看護協会）						
事業の目標	研修受講人数 120人 アドバイザー派遣6病院 研修修了人数 120人 派遣修了6病院						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	看護職員の就労環境改善のため、研修会開催しアドバイザー派遣などを実施。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		929(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国(A)	619(千円)		民	(千円)
			都道府県(B)	310(千円)			619
			計(A+B)	929(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他	(千円)	619			
備考(注4)	②6929 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【31】 新人看護職員研修（看護職員充足対策事業）				【総事業費】	59,077 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	病院、診療所							
事業の目標	補助を行った病院数 25カ所（平成26～28年度の各年度） 研修を受けた新人看護職員数 300人（平成26～28年度の各年度）							
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日							
事業の内容	病院等において、新人看護職員に対し、国の定めるガイドラインに沿った研修を実施するための費用を補助する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)	
				59,077			11,714	
		基金	国(A)	(千円)		基金		
			都道府県(B)	(千円)				(千円)
			計(A+B)	(千円)				7,973
		29,531						
その他		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)	(千円)		
		29,546						
備考(注4)	㊶18,468千円 ㊷3,437千円 ㊸7,626千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【32】 看護師宿舎施設整備（看護職員充足対策事業）				【総事業費】	13,161 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	病院								
事業の目標	補助を行った病院数 1 病院 看護師宿舎に入居した看護職員数 54 名								
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日								
事業の内容	離職防止の一環として、看護師宿舎の個室整備を行う病院に補助する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	(千円)		
				13,161					
		基金	国(A)				(千円)		
							2,924		
			都道府県(B)	(千円)				(千円)	2,924
計(A+B)		(千円)							
		4,387							
その他		(千円)							
		8,774				うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)			
備考(注4)	②60千円 ②70千円 ②84,387千円								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【33】看護教育・研修				【総事業費】	5,293 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県看護協会）							
事業の目標	養成力強化，指導力強化，就業促進，専門研修を実施 看護職員の資質向上を図ることにより社会のニーズに即応した質の高い看護を県民に提供する。							
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日							
事業の内容	看護教員研修、実習指導者講習会、潜在看護職復職支援研修を実施。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		3,528
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		(千円)		(千円)		3,528
				5,293				
備考(注4)	②63,854 千円 ②7293 千円 ②81,146 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【34】子ども救急相談ダイヤル（#8000）				【総事業費】 14,200 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域									
事業の実施主体	和歌山県									
事業の目標	相談件数の増加 保護者の不安解消と不要不急の小児救急受診の減少による医療機関の負担減 年間相談件数 5845 件以上（平成 28 年度）									
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日									
事業の内容	子どもの急病に対する保護者の不安を緩和するため、看護師・小児科医師による夜間の電話相談を 365 日体制で実施する。（委託）									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公 民	(千円)			
				14,200						
		基金	国 (A)	(千円)			9,466	(千円)	9,466	
			都道府県 (B)	(千円)						4,734
			計 (A + B)	(千円)						14,200
その他		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 3)	(千円)	9,466				
備考 (注 4)	②68,358 千円 ②71,658 千円 ②84,184 千円									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【35】 あんしん子育て救急整備運営				【総事業費】 48,582 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	小児二次救急医療を担う病院								
事業の目標	小児科医 2 次救急医療を提供する医療圏の維持：4 医療圏（平成 26～28 年度）								
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日								
事業の内容	小児二次救急医療を担う病院に対して、休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整えるために必要な運営費を補助し、小児救急医療体制の整備充実を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)		
				48,582			21,590		
		基金	国 (A)	(千円)		21,590		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)					10,795
			計 (A + B)	(千円)					32,385
その他	(千円)	16,197	(千円)						
備考 (注 4)	②⑥13,173 千円 ②⑦3,954 千円 ②⑧15,258 千円								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【36】 病院内保育所運営（病院内保育所設置促進事業）				【総事業費】 213,970 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	病院、診療所						
事業の目標	補助を行った医療機関数 17 病院（平成 26～29 年度の各年度） 補助を行った医療機関の保育児童数 120 名（平成 26～29 年度の各年度）						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
事業の内容	医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対し、病院内保育所運営費の一部（人件費）について補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)			(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			95,032
			計 (A + B)	(千円)			95,032
			その他	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円)
			213,970				71,422
備考 (注 4)	㊶50,269 千円 ㊷3,907 千円 ㊸27,788 千円 ㊹49,233 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【37】病院内保育所施設整備（病院内保育所設置促進事業）				【総事業費】	1,776 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	病院、診療所					
事業の目標	補助を行った医療機関数 2病院（平成26～27年度） 補助を行った医療機関の保育児童数 35名（平成26～27年度）					
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対し、病院内保育所開設のための施設整備について補助を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			1,776	(国費)		
	基金	国(A)	(千円)	における		
			395	公民の別		
		都道府県(B)	(千円)	(注2)	民	(千円)
			197			395
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等
			592			(再掲)(注3)
		その他	(千円)			(千円)
			1,184			
備考(注4)	㊶0千円 ㊷592千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【38】医療勤務環境改善推進				【総事業費】 7,215 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県病院協会）						
事業の目標	医療機関内での勤務環境整備を促進し、医療従事者の定着を図る。						
事業の期間	平成26年10月1日～平成29年3月31日						
事業の内容	医療機関内での勤務環境整備を促進し、医療従事者の定着を図るため、専門家の派遣を行い、個々の医療機関のニーズに応じた支援を実施するため医療勤務環境改善支援センターを設置する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	(千円)
		基金	国(A)	(千円)			(千円)
			都道府県(B)	(千円)			4,828
			計(A+B)	(千円)			7,215
		その他	(千円)	4,828			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
備考(注4)	②64,000 千円 ②7654 千円 ②82,561 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【39】看護師勤務環境改善施設整備（看護職員充足対策事業）				【総事業費】 2,236 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	医療機関								
事業の目標	看護職員の勤務環境改善のための施設整備を促進する。 ・補助を行う医療機関 1カ所 ※平成27年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	病院において、ナースステーションの拡充等、看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりに要する経費に対する補助を行う。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		2,236					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		497
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		1,491	(千円)				
備考(注3)	②745千円 平成27年度計画計上事業								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【40】看護職員機能強化（Iターン・Uターン促進）				【総事業費】 1,223 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	県								
事業の目標	<p>県内医療機関の求人情報を収集し、県外の看護学生、看護職員へダイレクトメールにより情報提供することにより、県内就業（Iターン・Uターン）の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求人情報を収集する県内医療機関数 50 施設 ・県外の看護学生等へのダイレクトメール数 250 人 								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
事業の内容	県外の看護学生、看護職員に県内医療機関の求人情報を提供し、県内就業（Iターン・Uターン）の推進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		1,223			815		
		基金	国(A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		408
			計(A+B)				(千円)		1,223
その他(C)		(千円)	0	764					
備考(注3)	㊸1,223 千円								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【41】 歯科衛生士の復職支援				【総事業費】 1,185 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県歯科医師会								
事業の目標	<p>潜在歯科衛生士に対する復職支援及び在宅歯科診療の研修を行うことにより、在宅歯科診療に従事する歯科衛生士の確保を図る。</p> <p>・ 歯科衛生士就業者の増 862 人 → 900 人</p> <p>※平成 28 年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。</p>								
事業の期間	平成 28 年 7 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日								
事業の内容	潜在歯科衛生士に対する復職支援及び在宅歯科診療の研修の実施に対する補助を行う。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		1,185					
		基金	国 (A)				(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)		(千円)
			計 (A+B)				(千円)		527
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)				
			395						
備考 (注 3)	㊸790 千円								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【42】 医師臨床研修マッチング対策				【総事業費】 2,061 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県					
事業の目標	医師臨床研修マッチング率の向上 86.2% → 90% ※平成28年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
事業の内容	より多くの臨床研修医を確保するため、医学生に対し県内臨床研修のPRを行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円)		
			都道府県 (B)	(千円)		民 (千円)
			計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)	②2,061 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【43】緊急時医師派遣・若手医師支援				【総事業費 (計画期間の総額)】 40,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県立医科大学）					
目標値	・医師不足医療機関への指導医の追加配置人数 4人（平成28年度）→ 5人（平成29年度）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成29年3月31日 ※平成28年度実施分は28年度に積み立てた基金を活用し、当 計画変更は29年度以降も継続的に実施するための計画変更					
事業の内容	緊急時の医師派遣体制を整備するとともに、地域の公立病院等へ 指導医を派遣し、若手医師のキャリア形成支援を実施。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 40,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 26,666
		基金	国(A)	(千円) 26,666		
			都道府県 (B)	(千円) 13,334	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 40,000		うち受託事業等 (うち受託事業 等(再掲)(注 2) (千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)	㊹40,000 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【44】産科医師確保対策				【総事業費 (計画期間の総額)】 28,078 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県							
目標値	・研修・研究資金の貸与者 7名							
事業の期間	平成29年4月1日～平成29年3月31日 ※平成28年度実施分は28年度に積み立てた基金を活用し、当 計画変更は29年度以降も継続的に実施するための計画変更							
事業の内容	県内公的病院で新たに分娩を取り扱う診療業務に従事しよう とする医師（臨床研修終了後の若手医師、県外の産婦人科医師） に対し、返還免除付きの研修資金又は研究資金の貸与や、本県産 科医療を県内外にPRする。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)		民		7,920
			都道府県 (B)	(千円)				(千円)
			計(A+B)	(千円)				
		その他(C)		(千円)				うち受託事業等 (うち受託事業 等(再掲)(注 2) (千円)
備考(注3)	②911,881 千円							